

四半期報告書

(第24期第3四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

株式会社インフォーマート

東京都港区海岸一丁目2番3号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 収
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	財務・経理執行役員 荒木 克往
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	6,410,915	7,154,036	8,777,359
経常利益 (千円)	1,045,685	921,752	1,457,766
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	717,082	585,900	1,014,232
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	723,012	564,297	1,025,350
純資産額 (千円)	10,991,466	11,341,276	11,293,804
総資産額 (千円)	12,657,972	13,123,242	13,015,911
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	3.14	2.56	4.44
自己資本比率 (%)	86.8	86.4	86.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,342,902	1,061,045	1,981,621
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△839,164	△1,279,195	△1,342,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△837,181	△529,959	△849,318
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	6,933,990	6,310,004	7,055,826

回次	第23期 第3四半期連結 会計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.89	0.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績の状況」に記載のとおりですが、新型コロナウイルスの影響が短期では終息しないと推測しており、今後の経過によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～9月30日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の再延長に加え対象地域拡大の影響を強く受け、企業業績を取り巻く環境は厳しさを増し、総じて慎重な姿勢が続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内の2020年のBtoB（企業間電子商取引）-EC市場規模は、前年比5.1%減の334.9兆円、小売・その他サービスを除いた商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比1.8ポイント増の33.5%となりました。（経済産業省「令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）報告書」）

このような環境下にあつて、当社グループは当連結会計年度におきまして、経営方針である、「成長と利益の両立」及び「収益源の多角化への仕掛け」に取り組みました。

その結果、「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」と「BtoBプラットフォーム 規格書」及び、「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」等の利用拡大により、当第3四半期連結会計期間末（2021年9月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比118,553社増の641,129社、全体の事業所数（海外を除く）は、前連結会計年度末比209,158事業所増の1,241,830事業所となりました（注1.）。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、「BtoB-PF FOOD事業」の「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」における管理システム・クラウド化を求める買い手企業の新規稼働数の増加によるシステム使用料の増加及び「BtoB-PF ES事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」における業務効率化及びDX（デジタルトランスフォーメーション）化への関心の高まりとテレワークの進展によるシステム使用料の増加で、7,154百万円と前年同期比743百万円（11.6%）の増加となりました。利益面は、売上原価における利用拡大に応じたサーバー体制の増強によるデータセンター費の増加、販売費及び一般管理費における事業拡大に必要な昨年までの営業及び営業サポート人員の補強等による人件費の増加により、営業利益は908百万円と前年同期比143百万円（13.7%）の減少、経常利益は921百万円と前年同期比123百万円（11.9%）の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は、585百万円と前年同期比131百万円（18.3%）の減少となりました。

（注1.）「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

①BtoB-PF FOOD事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」は、テイクアウト・デリバリー等の新業態やホテル・給食での業務効率化を目的に、買い手企業の新規稼働数及びシステム使用料が増加いたしました。売り手企業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う飲食店の営業自粛・休業等の影響を受け、食材等の流通金額が低調に推移したことから、従量制（食材取引高に応じて課金）の料金体系を選択した企業のシステム使用料が前年水準となりました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手企業数は3,360社（前連結会計年度末比175社増）、売り手企業数は39,688社（同1,756社増）となりました（注2.）。また、「BtoBプラットフォーム規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、各機能の利用企業数が増加いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手機能は865社（前連結会計年度末比59社増）、卸機能は707社（同10社増）、メーカー機能は8,508社（同396社増）となりました（注2.）。

当第3四半期連結累計期間の「BtoB-PF FOOD事業」の売上高は5,107百万円と前年同期比172百万円（3.5%）の増加、営業利益は1,666百万円と前年同期比327百万円（16.4%）の減少となりました。

②BtoB-PF ES事業

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、業務効率化及びDX化への関心の高まりとテレワークの進展により、フード業界に加え幅広い業界で大手案件を中心に受取側・発行側の新規有料契約企業数が増加したことに加え、既存の有料契約企業の請求書電子データ化の推進によりログイン社数が増加し、システム使用料及びセットアップ売上が増加いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は631,921社（前連結会計年度末比118,881社増）（注2.）、その内数である受取側契約企業数は4,026社（同512社増）、発行側契約企業数は2,172社（同350社増）、合計で6,198社（同862社増）となりました（注2.）。また、「BtoBプラットフォーム 商談」の買い手企業数は7,573社（同96社増）、売り手企業数は1,409社（同15社減）となりました（注2.）。

当第3四半期連結累計期間の「BtoB-PF ES事業」の売上高は、「BtoBプラットフォーム 請求書」の受取・発行有料契約企業数の増加及びその稼働によりシステム使用料等が増加し、2,046百万円と前年同期比574百万円（39.0%）の増加、営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」の事業拡大に必要な昨年までの営業及び営業サポート人員の補強等により人件費が増加し、759百万円（前年同期は営業損失944百万円）となりました。

（注2.）セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末（2021年9月末）の資産合計は、13,123百万円（前連結会計年度末比107百万円増）となりました。

流動資産は、8,890百万円（前連結会計年度末比79百万円増）となりました。主な増加要因は投資有価証券が505百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、4,232百万円（前連結会計年度末比27百万円増）となりました。主な増加要因はソフトウェアが204百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末（2021年9月末）の負債合計は、1,781百万円（前連結会計年度末比59百万円増）となりました。

流動負債は、1,739百万円（前連結会計年度末比49百万円増）となりました。主な増加要因は賞与引当金が171百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、41百万円（前連結会計年度末比10百万円増）となりました。主な増加要因は資産除去債務が10百万円増加したことによるものであります。

純資産は、11,341百万円（前連結会計年度末比47百万円増）となりました。主な増加要因は利益剰余金が53百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べ745百万円減少し、6,310百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,061百万円（前年同四半期は1,342百万円の増加）となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益849百万円、減価償却費764百万円等であり、主な支出は、法人税等の支払額237百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、1,279百万円（前年同四半期は839百万円の減少）となりました。主な支出は、BtoBプラットフォーム等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出889百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、529百万円（前年同四半期は837百万円の減少）となりました。主な支出は、配当金の支払額529百万円等であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	721,408,000
計	721,408,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	259,431,200	259,431,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	259,431,200	259,431,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	259,431,200	—	3,212,512	—	2,649,287

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,845,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,551,400	2,285,514	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 34,800	—	—
発行済株式総数	259,431,200	—	—
総株主の議決権	—	2,285,514	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフォマート	東京都港区海岸一丁目2番3号	30,845,000	—	30,845,000	11.89
計	—	30,845,000	—	30,845,000	11.89

(注) 2021年3月25日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、4月23日に自己株式17,541株の処分を実施しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,055,826	6,310,004
売掛金	1,656,647	1,687,540
貯蔵品	4,042	3,646
有価証券	—	505,936
その他	122,871	412,662
貸倒引当金	△27,977	△29,025
流動資産合計	8,811,411	8,890,764
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	162,792	153,794
工具、器具及び備品（純額）	38,409	38,154
有形固定資産合計	201,201	191,948
無形固定資産		
ソフトウェア	2,255,795	2,460,159
ソフトウェア仮勘定	204,761	203,240
その他	12,919	13,364
無形固定資産合計	2,473,477	2,676,764
投資その他の資産		
関係会社株式	250,000	248,032
投資有価証券	563,381	377,593
繰延税金資産	431,966	463,698
敷金	281,220	271,269
その他	3,252	3,171
投資その他の資産合計	1,529,821	1,363,764
固定資産合計	4,204,500	4,232,477
資産合計	13,015,911	13,123,242

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,125	77,587
短期借入金	770,000	770,000
未払金	284,322	257,585
未払法人税等	112,573	162,522
賞与引当金	—	171,555
子会社整理損失引当金	22,975	3,368
資産除去債務	—	34,500
その他	412,967	262,846
流動負債合計	1,690,964	1,739,967
固定負債		
資産除去債務	31,142	41,998
固定負債合計	31,142	41,998
負債合計	1,722,107	1,781,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,027,248	3,043,000
利益剰余金	5,112,203	5,165,527
自己株式	△529	△529
株主資本合計	11,351,435	11,420,510
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△57,631	△79,234
その他の包括利益累計額合計	△57,631	△79,234
純資産合計	11,293,804	11,341,276
負債純資産合計	13,015,911	13,123,242

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	6,410,915	7,154,036
売上原価	1,942,889	2,578,518
売上総利益	4,468,025	4,575,518
販売費及び一般管理費	3,415,369	3,666,637
営業利益	1,052,656	908,880
営業外収益		
受取利息	2,565	2,555
未払配当金除斥益	55	74
為替差益	—	21,464
その他	99	7,294
営業外収益合計	2,720	31,388
営業外費用		
支払利息	2,870	2,887
為替差損	6,178	—
支払手数料	598	1
持分法による投資損失	—	14,220
その他	44	1,408
営業外費用合計	9,691	18,517
経常利益	1,045,685	921,752
特別損失		
減損損失	—	71,774
特別損失合計	—	71,774
税金等調整前四半期純利益	1,045,685	849,977
法人税、住民税及び事業税	310,818	295,808
法人税等調整額	17,784	△31,731
法人税等合計	328,603	264,077
四半期純利益	717,082	585,900
親会社株主に帰属する四半期純利益	717,082	585,900

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	717,082	585,900
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,930	△21,355
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△247
その他の包括利益合計	5,930	△21,603
四半期包括利益	723,012	564,297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	723,012	564,297

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,045,685	849,977
減価償却費	740,289	764,269
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	389	1,048
賞与引当金の増減額 (△は減少)	127,250	124,220
受取利息	△2,565	△2,555
支払利息	2,870	2,887
為替差損益 (△は益)	6,108	△20,911
持分法による投資損益 (△は益)	—	14,220
減損損失	—	71,774
売上債権の増減額 (△は増加)	66,101	△30,876
仕入債務の増減額 (△は減少)	△17,709	△10,537
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△59,143	△21,653
子会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△21,105
その他	△99,300	△427,863
小計	1,809,975	1,292,894
利息の受取額	8,510	8,510
利息の支払額	△3,070	△3,092
法人税等の支払額	△472,513	△237,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,342,902	1,061,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	—	△12,500
投資有価証券の取得による支出	△49,973	△318,084
有形固定資産の取得による支出	△62,811	△69,561
有形固定資産の売却による収入	630	—
無形固定資産の取得による支出	△688,791	△889,074
敷金及び保証金の差入による支出	△38,218	—
敷金及び保証金の回収による収入	—	10,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	△839,164	△1,279,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△837,181	△529,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	△837,181	△529,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	△311	2,287
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△333,754	△745,821
現金及び現金同等物の期首残高	7,267,745	7,055,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,933,990	※ 6,310,004

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について、原状回復費用に関する見積りの変更を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により飲食店等の営業自粛や休業が影響し、当社グループでは「BtoB-PF FOOD事業」のうち「BtoBプラットフォーム 受発注」の売り手企業の従量制（食材取引高に応じて課金）システム使用料が減少するなどの影響が出ています。

当社グループでは、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について、新型コロナウイルス感染症の影響が短期では終息しないと仮定のもと、見積りを行っております。

その結果、当第3四半期連結累計期間において収益性が著しく低下した固定資産について、71,774千円の減損損失を計上しております。

また、繰延税金資産の回収可能性については、見直しは不要であると判断しています。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(賞与引当金の計上基準)

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、前連結会計年度末においては、前連結会計年度末までの支給対象期間に対応する賞与は、確定賞与として処理しているため発生しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	6,933,990千円	6,310,004千円
現金及び現金同等物	6,933,990	6,310,004

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	426,280	3.73	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金
2020年7月31日 取締役会	普通株式	422,851	1.85	2020年6月30日	2020年9月7日	利益剰余金

(注) 当社は、2020年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	425,137	1.86	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金
2021年7月30日 取締役会	普通株式	107,435	0.47	2021年6月30日	2021年9月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	BtoB-PF F00D	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,935,201	1,472,258	6,407,459	3,456	6,410,915	—	6,410,915
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	75	—	75	30,264	30,340	△30,340	—
計	4,935,276	1,472,258	6,407,534	33,721	6,441,255	△30,340	6,410,915
セグメント利益又は 損失(△)	1,993,389	△944,501	1,048,887	△1,423	1,047,463	5,192	1,052,656

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額5,192千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	BtoB-PF FOOD	BtoB-PF ES	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,107,743	2,046,293	7,154,036	—	7,154,036	—	7,154,036
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	3,558	3,558	△3,558	—
計	5,107,743	2,046,293	7,154,036	3,558	7,157,595	△3,558	7,154,036
セグメント利益又は損失（△）	1,666,013	△759,755	906,257	△5,428	900,829	8,051	908,880

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない海外事業であります。

2 セグメント利益又は損失（△）の調整額8,051千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

BtoB-PF ES事業に関する飲食店舗用設備の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては71,774千円であります。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	3円14銭	2円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	717,082	585,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	717,082	585,900
普通株式の期中平均株式数(株)	228,568,596	228,578,941

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年9月17日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月13日、株式会社串カツ田中ホールディングス（以下、「串カツ田中HD」）との間で、外食産業の店舗運営の生産性の向上を目指し、アプリ『店舗運営プラットフォームアプリ（仮称）』の開発をはじめとするアプリ開発事業に関する業務提携及び同事業を目的とする合弁会社（子会社）の設立（以下、「本業務提携」という）に関する協定書を締結し、2021年10月18日付で合弁会社を設立いたしました。

(1) 業務提携の理由

近年、コロナ禍による飲食店の時短営業や休業により、外食企業は大きな打撃を受けております。そのような中で、当社は、With/Afterコロナを見据えた業務効率化支援、デジタル化・DXを推進してまいりました。当社は企業間の商行為を電子データ化することで業務効率化、コスト削減、ペーパーレスを実現するクラウドサービス「BtoBプラットフォーム」を運営しております。このサービスに加え、外食産業ユーザーの利便性の向上を図る新たな仕組みの構築を目指してまいりました。

一方、串カツ田中HDでは、仮に新型コロナウイルス感染症が収束してもリモートワークの普及や宴会離れ、内食や中食へのシフトの影響が一定程度残ると考えられることから、売上は100%の水準に戻らないことが想定され、収益構造の転換を図ることが必須の状況であること、加えて、長期にわたる休業や時短営業の影響を受け、人材の流出や店舗休業による従業員のオペレーション習熟レベルの低下も懸念されるなど、IT化による業務支援や店舗運営の省人化の実現が必須な状況である、などの理由からアプリ開発を検討してまいりました。

両社間での協議を通じて、『ITツールによる業務支援や店舗運営の省人化を図る』という目的が合致し、アプリとして実現することで、店舗運営改善・DX浸透が期待され、ひいては外食産業の発展につながるとの認識を共有できたことで、今回の業務提携にいたしました。本業務提携を通じて、共同で『店舗運営プラットフォームアプリ（仮称）』を開発し、両社で外食産業の生産性向上や人手不足、人件費の高騰等の課題解決を支援してまいります。

(2) 合弁会社の概要

(1)名 称	株式会社Restartz（リスタートズ）
(2)所 在 地	東京都港区海岸一丁目2番3号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 箱崎 竜太郎
(4)事 業 内 容	アプリ『店舗運営プラットフォームアプリ（仮称）』の開発
(5)資 本 金	100百万円
(6)設 立 年 月 日	2021年10月18日
(7)決 算 期	12月
(8)純 資 産	200百万円
(9)総 資 産	200百万円
(10)出 資 比 率	株式会社インフォーマート：55% 株式会社串カツ田中ホールディングス：45%

(3) 今後の見通し

本業務提携が当社の2021年12月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

2 【その他】

2021年7月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 107,435千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 0円47銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年9月6日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川口 泰広

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀧野 恭司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォマート及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。